

令和4年第3回（6月）上越市議会定例会

## 文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

産業観光交流部が所管する第三セクター等の経営健全化の  
推進について . . . . . 1～3

産業観光交流部

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
提 出 課	施設経営管理室

## 産業観光交流部が所管する第三セクター等の経営健全化の推進について

### 1 Jーホールディングスグループの整理について

#### (1) Jーホールディングスグループの現状

法人名	令和2年度末純資産	備考
Jーホールディングス(株)	267,791千円	
事業会社		
(株)キューピットバレイ	—	令和2年3月解散
柿崎総合開発(株)	35,105千円	
(株)大潟地域活性化センター	6,999千円	
(株)ゆったりの郷	34,912千円	
黒倉ふるさと振興(株)	11,738千円	
三和振興(株)	△13,326千円	令和3年5月解散
(株)ゆめ企画名立	95,977千円	令和4年6月末で株式譲渡予定

#### (2) 整理に至る考え方

事業会社2社の解散のほか、1社の株式譲渡のめどがつき、Jーホールディングス(株)が持ち株会社として一定の役割を果たしたこと、また、事業会社が4社となる見込みであり、今後、経営規模の縮小に伴い、持ち株会社としての機能の発揮や効果の享受が難しいこと、さらには、コロナ禍による経営環境の悪化に対し、事業会社の集約化により経営の効率化や経費の縮減が図れることから、Jーホールディングスグループの整理を行いたい。

##### 【補足】

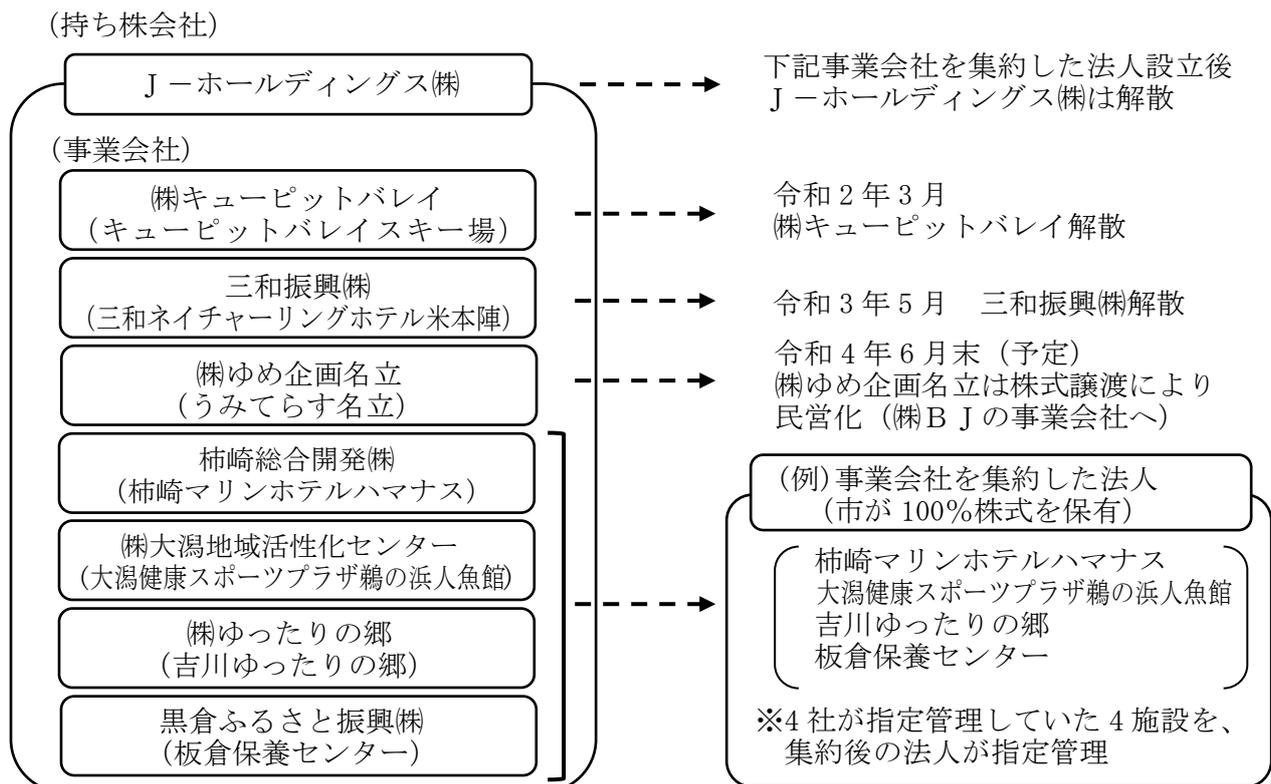
- ・ 上越市第三セクター等経営検討委員会が平成30年度に作成した「上越市第三セクター経営分析報告書（平成21年度）に基づく取組の検証結果報告書」では、持ち株会社化の検証において、「各事業会社やその管理施設における経営の実態が見えてきたことから、健全経営により自力で経営できる場合は事業会社に施設を譲渡又は貸付けして独り立ちさせ、民間で引き受けられる施設は譲渡し、民間に譲渡もできず市でも維持が困難な施設は廃止するなど、具体的な取組を早期に進めることが必要である」との報告を受けた。
- ・ これを受け、市が令和元年度に作成した「第三セクター等に対する関与方針に基づく第三セクター等の方向性の検討結果」（概要のみ報告、詳細は非公表）では、Jーホールディングス(株)の方向性は、「事業会社の民営化や解散などの整理がつき、持ち株会社としての必要性がなくなった段階で解散を検討する」こととした。
- ・ その後、Jーホールディングス(株)とともに方向性を共有し、連携しながら取組を進め、暖冬少雪によるキューピットバレイスキー場の経営状況の悪化により、令和2年3月に(株)キューピットバレイが解散、コロナ禍による三和ネイチャーリングホテル米本陣の経営状況の悪化により、令和3年5月に三和振興(株)が解散した。
- ・ 令和3年12月の文教経済常任委員会所管事務調査において、(株)ゆめ企画名立の株式譲渡による民営化を進める予定とあわせて、今後、事業会社が4社となり持ち株会社のメリットが発揮できないことから、Jーホールディングスグループの解散を含む抜本的な整理を行う旨を説明し、以後、Jーホールディングス(株)と協議を続け、最終的に本年5月19日の取締役会で、今回の整理方針（案）の合意に至った。また、事業会社の従業員に対し整理方針（案）を説明した。

- ・平成25年9月のJーホールディングス㈱の設立当初は、キューピットバレイスキー場やうみてらす名立の比較的規模が大きい施設の指定管理を実施しており、グループ全体で約18億円弱の売上高を計上し、正規職員を99人雇用していたが、直近の令和3年度には、存続する事業会社4社の売上高は約3億円、正規職員の雇用は32人まで規模が縮小しており、今後、規模の経済やスケールメリットによる持ち株会社としての効果の享受は難しい。
- ・一方で、事業会社を集約化することにより、必然的に総務、企画等部門の統合、共同仕入れ、人員の流動化（繁忙期・閑散期における人員の適正配置）など、経営の効率化や経費の縮減を図ることが可能となる。
- ・コロナ禍の影響により、施設の収支や事業会社の経営の先行きが見えない中、Jーホールディングスグループの抜本的な整理の先延ばしは、ますますグループ全体の経営状況の悪化につながるおそれがある。

### (3) 整理方針（案）

- ㈱ゆめ企画名立は、うみてらす名立の指定管理者の共同事業体構成員である㈱B Jに本年6月末をめどに株式譲渡し、民営化を図る。
- 柿崎総合開発㈱、㈱大潟地域活性化センター、㈱ゆったりの郷、黒倉ふるさと振興㈱の4社は、吸収合併するなど事業会社として集約化を図る。
- Jーホールディングス㈱は、事業会社の集約化後、令和4年度末をめどに解散する。
- Jーホールディングス㈱の残余財産のうち、現金については、市以外の株主に優先的に分配するとともに、集約化後の事業会社の全株式については、市に優先的に分配し、市が100%の株式を保有する法人（第三セクター）として、引き続き、現在指定している指定管理業務を実施することを基本とする。
- その後、温浴宿泊施設の取組方向の検討に合わせ、集約化後の事業会社の事業を順次、整理する。

#### 【整理方針（案）イメージ図】



#### (4) 今後の対応

まずは、市の整理方針（案）や考え方を、Ｊ－ホールディングス㈱の株主のほか、関連する施設が所在する地域や事業会社の取引先などの関係者に説明し、理解を得る。

その後、事業会社の整理手法を固め、再度、関係者に説明し、集約化を図るとともに、Ｊ－ホールディングス㈱は令和４年度末をめどに解散する。

Ｊ－ホールディングス㈱の解散後は、速やかに清算に取り組み、早期に残余財産を株主に分配する。

なお、文教経済常任委員会所管事務調査に都度、経過報告を行いながら進める。

### 2 ㈱ゆめ企画名立の株式譲渡について

現在、Ｊ－ホールディングス㈱が 100%保有している㈱ゆめ企画名立の株式について、本年 6 月上旬に㈱BJ と株式譲渡仮契約を締結する予定であり、その後、6 月 27 日に予定されている Ｊ－ホールディングス㈱の株主総会で決議を得て、本契約に移行する予定である。

### 3 温浴宿泊施設の適正配置の取組との関係について

○ 令和 3 年 2 月に策定した「第 4 次上越市公の施設の適正配置計画」では、関連する日帰り温浴施設や宿泊温浴施設の取組方向を引き続き地域住民、利用者等の関係者とともに協議することとしている。

○ しかしながら、これら施設の取組方向の決定までには時間を要することから、今回、Ｊ－ホールディングスグループの整理を先立って行い、指定管理者である事業会社の集約化を行うものであり、今回の取組は、各指定管理者が指定管理する日帰り温浴施設や宿泊温浴施設の取組方向を決定するものではないことに留意願いたい。